

(様式 1) 埋蔵文化財包蔵地の所在及び取扱い等に関する照会書 (兼) 回答書

【上段：事業者記載欄】

年 月 日

雫石町教育委員会 あて

埋蔵文化財包蔵地の所在及び取扱い等に関する照会書

照会者氏名等		連絡先	
所在地	雫石町		
現況・地目		対象面積	m ²
照会目的 (該当番号に○) ※2の場合、予定時期を記入し理由に レ点を付すこと。 ※3の場合、具体的 な目的を記入する こと。	1 不動産売買・鑑定評価 2 土木工事等に係る事前調査 (着工予定: 年 月頃) □個人住宅 □集合住宅・店舗・事務所等 □宅地造成・区画整理 □太陽光発電施設 □その他 () 3 その他 ()		
添付書類 (必須) (該当にレ点)	□住宅地図 □その他地図 () □土木工事等の計画図 ※概ね縮尺 1,500 分の 1 以上の地図に対象範囲を図示の上、添付してください。		

【下段：雫石町教育委員会記載欄】※以下には記入しないでください。

年 月 日

様

埋蔵文化財包蔵地の所在及び取扱い等に関する回答書

回 答	☐ 1 埋蔵文化財包蔵地の該当はありません。 特に手続きは不要です。そのまま工事に着手して差し支えありません。		
	☐ 2 埋蔵文化財包蔵地に該当します。(遺跡名: 遺跡) ※工事等の実施にあたっては、着手予定日の 60 日前までに、文化財保護法に 基づく「発掘届」を提出してください。		
	☐ 3 埋蔵文化財包蔵地の該当はありませんが、 □付近に埋蔵文化財包蔵地があるため、埋蔵文化財出土の可能性があります。 □対象面積が大規模なため、万が一工事等の実施時に埋蔵文化財が出土した 場合、工事の遅延等が発生する恐れがあります。 ※工事等の実施にあたっては、町要綱に基づき「埋蔵文化財取扱等協議書」を 提出してください。提出は、「発掘届」に準じ、着手予定日の 60 日前まで をお願いします。		
回答者	生涯文化スポーツ課 係 (TEL:019-692-4181 FAX:019-692-4183 E-mail:shakyou@town.shizukuishi.iwate.jp)		

【共通付帯条件】

工事中に遺物(土器・石器等)や遺構(竪穴住居跡等)を発見した場合は、直ちに工事を中断し、速やかに雫石町教育委員会生涯文化スポーツ課(TEL:019-692-4181)へ連絡してください。